

平成22年 5月18日現在

研究種目：若手研究（スタートアップ）
 研究期間：2008～2009
 課題番号：20830122
 研究課題名（和文）知的財産マネジメントに関する国際比較研究
 研究課題名（英文）International Comparative Studies on Intellectual Property Management

研究代表者
 西村 成弘（NISHIMURA SHIGEHIRO）
 関西大学・商学部・准教授
 研究者番号：70511723

研究成果の概要（和文）：企業内部に担当者を設置し、経営戦略と密接に関連した特許政策を組織的に遂行する特許管理の方式は、アメリカ電機企業においては、1890年前後の合併運動による大企業形成の過程で成立したことを明らかにすることができた。また、日本企業における特許管理は1920年代にアメリカ電機企業のグローバルな経営活動を介して移転され、戦後高度成長期に技術導入と自主技術開発という日本的な課題に対応して独自に展開したことを明らかにすることができた。

研究成果の概要（英文）：This study clarified that the corporate patent management of the US electrical company was formed in the course of creation of modern business enterprises around 1890. The corporate patent management is an administrative function for company to execute its patent policy in accordance with its corporate strategy, by a department in charge of patent affairs. And, it was also clarified that a Japanese corporate patent management was transferred from global operations by US companies in Japan in 1920s; thereafter developed peculiarly keeping up with such subjects of introduction of foreign technology and development of original technology during era of swift economic growth after world war II.

交付決定額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2008年度	1,330,000	399,000	1,729,000
2009年度	970,000	291,000	1,261,000
年度			
年度			
年度			
総計	2,300,000	690,000	2,990,000

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：経営学

キーワード：知的財産，特許，エンフォースメント，技術移転，経営史

1. 研究開始当初の背景

知的財産権や知的財産戦略は、グローバル経済において競争優位を左右する決定的な

要素として注目されてきており、さらにベンチャービジネスの設立や大学から産業への技術移転においても大きな役割を期待され

ている。

そのようななかで、知的財産や知的財産マネジメントを対象とする研究も活発になってきている。たとえば永田晃也編著『知的財産マネジメント』（中央経済社、2004年）は、「知識の権利化と権利行使のプロセス」を知的財産マネジメントと定義し、イノベーション・プロセスを担い促進させるためのマネジメント概念の提起を目指し、外部環境、企業戦略と企業組織という枠組みから分析を行っている。他方で、権利行使の内容やその経済的、経営的な意味にまで踏み込んだ分析は行われていない点が指摘できる。また、米山茂美・渡部俊也編著『知財マネジメント入門』（日本経済新聞社、2004年）は、知的財産マネジメントの方法について網羅的に述べているが、権利行使の側面に関してはリスク・マネジメントの視点からのみ分析が行われており、企業による権利行使がどのように特定のビジネスモデルや利潤獲得方式と結びついているかについては分析がなされていない。これらの先行研究以外にも知的財産マネジメントに関する研究は多数発表されてきているが、共通して権利行使に着目したものは少なく、企業経営の発展経路・段階や支配的なビジネスモデルとの関係を明らかにし、現代における知的財産マネジメントの特徴を明らかにすることに成功している研究はまだ存在しない。

このような研究動向に対し、筆者はこれまで、企業における知的財産マネジメントが経営発展に果たした役割について実証的な研究を行ってきた。とくに特許権の権利行使に関しては、日本の電気機械産業における特許紛争と権利調整に関する研究、電球産業における特許プール方式に関する研究、真空管産業における基本特許を用いた利潤確保のためのマネジメントに関する研究を行ってきた。これらの研究では、日本企業が出願し登録した権利を、それぞれの分野の産業組織と国家政策との関連の中でどのように用いたのか、その際にマネジメントを行う組織能力をどのように整えたのかについて明らかにした。しかし筆者による研究も、知的財産権の権利行使の諸側面について実証的に明らかにしたものであるとはいえ、研究対象が日本に限定されるとともに、いくつかの個別事例についてのみ分析を行ったものという限界があった。

ここに、知的財産の権利行使について国際的な比較分析を行うとともに、それぞれの国における企業経営の発展経路および段階と支配的なビジネスモデルとの関係を明確にすることによって、知的財産マネジメントの類型化および一般化を行うことが要請されているといえよう。

2. 研究の目的

(1) 全体構想

特許権をはじめとする知的財産は出願・登録し財産権化するだけでは単なるコストであり、そのままでは利潤を生まない。知的財産を経営活動と結び付け利潤を確保する方式を知的財産マネジメントとよぶが、これまでの研究では必ずしもその概念や内容が体系化され明確化されてこなかった。本研究は、知的財産マネジメントの概念を構築し、企業経営のみならず経済・経営分析、政策立案にも有用な概念を提供することを目的とする研究の一部である。

(2) 本研究の目的

知的財産マネジメント概念を構築するため、本研究では、知的財産のうち代表的な特許権をとりあげ、とくにエンフォースメント（法執行）の側面について国際比較研究を行い、類型化することを目的とした。一般的に、エンフォースメントは法制度の運用や法の実施による権利保護（侵害の排除）を意味するが、同時にエンフォースメントの一形態である民事訴訟や司法を通じた紛争解決は、自らが保有する知的財産権を行使し利益を確保するというマネジメントの側面を有している。マクロ的に見たエンフォースメントの状況、およびミクロで見た企業による知的財産マネジメントは、資本主義経済の発展段階や支配的なビジネスモデルの相違によってその内容や形態が異なるだけでなく、それぞれの国における企業経営の発展経路によっても内容や形態が異なると仮定される。日本、アメリカなどにおける知的財産のエンフォースメントとマネジメントを企業経営の発展段階やビジネスモデルの進化との関連で分析して類型化し国際比較を行うことが、有用な知的財産マネジメント概念を構築するための一つの必須なステップである。

3. 研究の方法

(1) 計量調査

アメリカ企業による知的財産権の管理と権利行使について分析と類型化を行い本研究の目的を達成するための基礎調査として、特許統計及び司法統計による計量的な調査を行うこととした。

アメリカ特許商標庁（USPTO）に出願し登録されたアメリカ特許の情報には、1969年登録分以降についてはUSPTOの発行するデータベース（Patent BIB）を用いてマクロな出願動向と個別企業における出願動向のデータを統計した。1968年以前については、USPTO発行の特許公報であるOfficial Gazetteを用いてデータベースを構築した。Official Gazetteは紙媒体であるのでデータベース作成は手作業により行わざるを得ず、アルバイトによる支援を得て基礎調査を進めた。なお、

1931年までは国立国会図書館、大阪府立特許情報センター、京都大学附属図書館、独立行政法人工業所有権情報・研修館に所蔵されている Official Gazette や米議会資料を用い、1932年以降については発明者ごとに特許を編集した別冊の Index of Patentees (大阪府立特許情報センター蔵) を用いデータベースを作成した。

(2) アメリカにおける企業資料調査

企業によるライセンス契約、クロスライセンス契約、特許プール契約やその運用については、企業経営に関する文書館、資料館を訪問し資料収集および分析を行った。ケース分析に関しては研究対象をアメリカの電機企業に限定し、具体的には米ゼネラル・エレクトリック社 (General Electric Company, GE)、ウェスチングハウス社 (Westinghouse Electric & Manufacturing Company) を分析対象とした。GE に関しては、戦前の知的財産関係の契約資料、経営者の意思決定や経営戦略立案に関する資料などを所蔵しているニューヨーク州のスケネクタディ博物館

(Schenectady Museum Suits-Bueche Planetarium) において調査を行った。スケネクタディ博物館における研究では、アーキビストの Chris Hunter 氏から適切な援助を得て研究を効率的に行った。ウェスチングハウス社に関しては、ペンシルベニア州ピッツバーグにあるハイツ歴史センター

(Senator John Heinz History Center) において経営資料を調査し、当該企業がどのような知的財産マネジメントを行っていたかについて調べた。ハイツ歴史センターはピッツバーグ地域における企業経営資料などを広範に収集し整理、公開している資料館である。

(3) ヒアリング調査

知的財産マネジメントの権利行使の側面を明らかにしようとする場合、とくに1980年代以降のクロスライセンス契約や特許プール契約については、資料整備状況や営業秘密の関係から適切な資料を収集できない可能性が高い。本研究においては医療機器分野に焦点を絞り、関連企業へのヒアリング調査を行った。医療機器事業は1970年代後半から興隆しGEをはじめとするグローバルな電機企業が参入しイノベーションと特許マネジメントを実践している分野である。GE 関連企業である GE 横河医療システム特許担当者へのヒアリングを行い1980年代以降の知的財産マネジメントについて明らかにした。

4. 研究成果

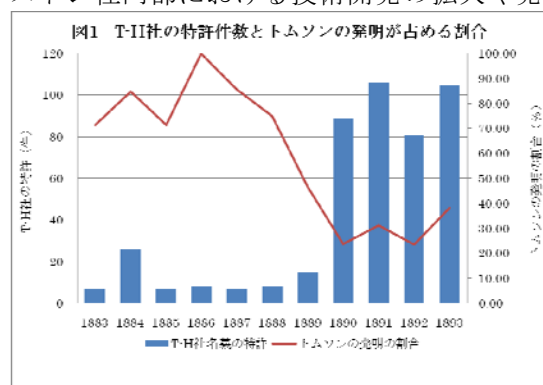
(1) 主な研究成果

①アメリカ企業における特許管理の形成

知的財産マネジメントを企業経営の発展

との関連で把握する視点を提起するために、近代企業成立期のアメリカにおける特許管理の方法と組織がどのようなものであったのか、いかにして特許管理が企業内部に制度化されたのかについて、GEの前身企業の一つであるトムソン=ヒューストン社をとりあげ事例分析を行った。

電機産業において特許は経営を行う基礎として重要であり、トムソン=ヒューストン社においても経営と特許管理は最初から密接な関係にあり、特許出願や権利行使、ライセンス管理といった特許管理機能も設立当初から内部化されていたが、特許管理の過程は初期には主任技師のエリフ・トムソンの個人的過程として行われていた。しかし、1888年以降の合併戦略の結果、トムソン=ヒューストン社内部における技術開発の拡大や発



明数の拡大 (図 1) により、特許管理過程も個人的過程を脱し、プロフェッショナルである特許管理担当者がその職能を担うようになった。組織の観点から見ると、トムソン=ヒューストン社は内部の人材ではなく外部の資源 (法律事務所や顧問弁護士) を用いて管理を行っていたという特徴があった。

アメリカ企業において内部に管理組織を整備するのはもう少し後の時代になってからであるが、その端緒は1890年前後の企業合併期にみることができる。以上のことを明らかにすることができた。

②グローバルな特許管理政策と組織

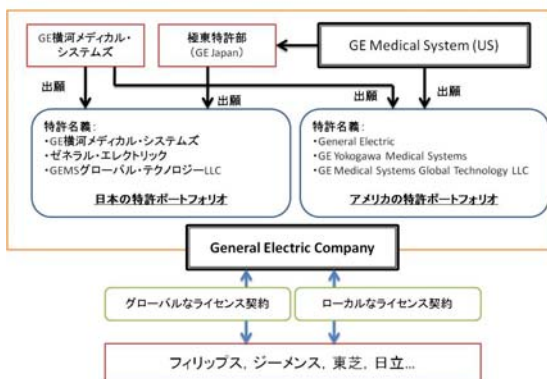
今日のグローバル経営の下で、特許管理がどのように行われているのかについて歴史的観点から考察を行った。その際、特許管理を特許権の出願や登録だけではなく権利行使や実施を含むものとしてとらえ、特許がかつてどのような使われ方をしてきたのか、今日どのような使われ方をしているのかという特徴把握を行った。

特許管理の今日の特徴の一つは、日米いずれの国においても出願され登録される特許件数に比してエンフォースメントの件数は非常に少なく、出願・登録される特許の多くがクロスライセンス契約に用いられていることである。すなわち、いくつもの特許を束として扱い、相互に実施許諾しあうことがグ

ローカルな規模で一般化していることが明らかとなった。

このような今日の特徴を個別企業による特許オペレーションの方法と組織の観点から分析し、次の諸点を明らかにすることができた。GEのメディカル事業部を具体例とすると、GEは2000年までにアメリカ、日本、フランスに技術開発拠点を構築しグローバルな研究開発を行うようになった。これらの拠点で生み出された特許は各開発拠点にある知的財産部門によって国内及び外国に特許出願され、各国でGE特許のポートフォリオが形成される。他方でライセンスやクロスライセンスの管理は、メディカル事業以外の事業を含めたグローバルな競争状況を見たいうえで、GEの本社レベルで戦略的な意思決定が

図2 GEメディカルの特許フローチャート



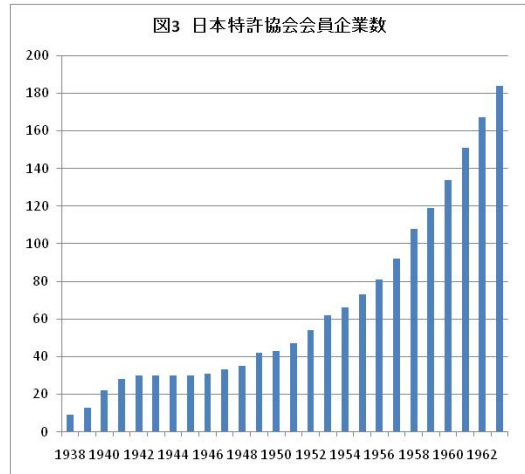
行われる(図2)。すなわち、出願管理は個別に、権利行使は全体でグローバルな規模で行われていることが明らかとなった。

③日米企業間関係・国際比較

日本企業における知的財産マネジメントの形成は、トムソン=ヒューストン社の事例にみられたように、近代企業化の過程で特許管理が内部化されたのではなく、提携関係にあり技術導入を行っていた外資系企業から移転され形成されたという特徴をもつ。具体的には、東京電気と芝浦製作所は提携関係にあったGEから特許管理手法等を移転・導入したといえる。

しかし、ひとたび導入された特許管理手法は日本企業がとりくんだ経営課題とともに独自に進展を遂げた。とくに第二次世界大戦後は、日本企業各社は欧米からの技術導入を推進するために社内に特許部門を設置し特許管理を行うようになった。その際、電機企業の特許管理担当者を中心とした日本特許協会による研究・啓蒙活動や1957年の欧米諸国における特許管理調査といった活動を通じて、広く日本企業に日本的な特許管理の考え方や組織が普及するようになった(図3は日本特許協会加盟企業の伸び)。

以上のように、日本企業における知的財産マネジメントの展開をアメリカ企業にお



る展開と国際比較することができ、さらにアメリカ企業の国際特許管理が日本企業の知的財産マネジメントの展開と深く結び付いているという国際関係史的な視点を提起することができた。

(2) インパクト

本研究は、特許権の出願や登録だけでなく権利行使や実施といった観点から知的財産マネジメントを捉え、さらにそれを企業経営の発展経路に位置づけ国際比較を行うという視点をもっている。上記の研究成果に見られるように、このような視点で経営管理職能の一つである特許管理の発展を見ることによって、企業経営や特許管理のダイナミックな把握が可能となるだけでなく、知的財産をどのように使って企業経営を行うのか、あるいは日本を「知財立国」としようとする場合にどのような政策によって産業化と研究を結びつけるのかという論点に新たな視点を提供することになる。

なお、日本における知的財産マネジメントの展開を国際技術移転との関連でまとめ、その成果の一部をユトレヒト大学(オランダ)で開催された国際経済史会議で発表した。日本企業の発展を国際的な企業間関係の枠組みから分析した視点は、国際学会においても十分なインパクトをもっていたことを付言しておきたい。

(3) 今後の展望

本研究の成果は、権利行使を含めた特許管理全体の進化を企業経営の発展に結び付ける視点と、それらを国際比較・国際関係の観点から分析する視点の有効性の一端を明らかにしたが、いまだに個別の事例分析にとどまっている。トムソン=ヒューストン社における特許管理の内部化は明らかにできたが、同時代のエジソン社やウェスチングハウス社については十分に解明ができていない。また、1890年代ごろの特許管理の発展段階は明らかとなったが、その後どのような契機によりどのような発展経路を進み今日に至るのかという、全段階を明らかにするようなダイ

ナミズムの分析には至っていない。今後これらの課題を歴史実証的に明らかにしていくことが求められる。

第二に、アメリカ企業の国際的な特許管理が日本企業の特許管理に影響を与えたことを明らかにしたが、同様にイギリス企業やドイツ企業に対して何らかの影響を及ぼしたのかどうか、また逆にイギリス企業やドイツ企業からアメリカ企業に対して特許管理上何らかの影響があったのかどうかについて検討しなければならない。今日のグローバル競争は、日米欧の各企業がグローバルに競争するなかで経営管理職能の一部が標準化するが、他方で各国の特徴を色濃く維持していると想定される。知的財産マネジメントの内容や形態に現れる世界性や国民性がどのようなものであるかを明らかにすることも今日的な課題であるといえよう。

第三に、本研究ではアメリカ企業と日本企業の国際比較・国際関係分析に範囲が限定されていたが、本研究の視点はヨーロッパ企業のみならず韓国や中国をはじめとするアジア企業分析にも有効である。分析対象を拡大し、具体的な分析を進めるとともに、権利行使を含めた特許管理の分析視点という方法の有効性を高め検証する必要がある。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計3件)

- ① Shigehiro Nishimura, Diffusion of Intellectual Property (IP) Management after World War II: Role of the Japan Patent Association, Kansai University Review of Business and Commerce, 査読無, No. 12, 2010, 19-39
- ② 西村成弘, 近代企業の形成と特許管理—トムソン=ヒューストン社の事例—, 関西大学商学論集, 査読無, 第54巻第3号, 2009, 53-71
<http://hdl.handle.net/10112/815>
- ③ Shigehiro Nishimura, Foreign Business and Patent Management before WWI: A case study of the General Electric Company, Kansai University Review of Business and Commerce, 査読無, No. 11, 2009, 77-98
<http://hdl.handle.net/10112/905>

[学会発表] (計2件)

- ① 西村成弘, GEの知的財産マネジメント—戦前の国際特許管理契約と日本企業—, 日本経営学会第83回大会, 2009年9月3日, 九州産業大学
- ② Shigehiro Nishimura, The Evolution and Diffusion of Patent Management in Japan, XVth World Economic History Congress, August 6, 2009, Utrecht University, The Netherland

[図書] (計1件)

- ① 大倉雄次郎, 陶山計介, 伊藤健市, 大武健一郎, 西村成弘, 北山弘樹, 乙政正太, グローバル経済における経営と会計の研究, 関西大学出版部, 2010年, 95-134

6. 研究組織

(1) 研究代表者

西村 成弘 (NISHIMURA SHIGEHIRO)
関西大学・商学部・准教授
研究者番号: 70511723